製鐵所罷業

職工側要求條件　七日後六時回答　約束にて復業す

[illegible]形勢不穩の兆を示しておりし八幡製鐵所職工は果然五日午前六時頃各工場の職工人夫に至るまで出勤と同時に怠業の擧をなしいよいよ穩かならざる形勢を示し來りしが午前七時頃に至り二千餘名の職工等は同所門前に集まり協議を凝らし[illegible]勞友會の副會長石川[illegible]太郎氏

一、臨時手當及び臨時加給を本給に引直すこと

二、割增金は從來三日以上の缺勤者に對しては支給せざりしを之を改めて日割を以て各自平等に三割支給すること

三、勤務時間を十時間に短縮すること

四、住宅料は家族ち持は月額四圓獨身者二圓に改正すると

五、職工の現在賃銀に對して三割を增給すべし

この五ヶ條の要求條件を朗讀決議してロール工場山田守三、三小型工場の吉村眞澄、電氣工場の福住芳一鑄物工場鳥井重樹第一据付工場安廣榮一の五名を委員として中川次長と面會し[illegible]務所樓上に於いて交涉したる結果中川次長より來る七日午後[illegible]時までに回答すべしとのとにて委員は引取職工一同もその旨諒とし一先づ復業する事を申合せて午後三時頃解散せり（八幡[illegible]）

八幡製鐵所

二萬の職工一齊罷業

增給要求を刎付けられて憤慨し五日早朝の交替時を機會に全部作業を中止す

三大門を鎖して警戒頗る嚴重

煙一筋も立たず

八幡製鐵所[illegible]團は臨時手當臨時加給を本給に直すと其他數項の要求書を四日白仁長官宛に提出すると同時に代表八名を選びて中川次長に會見を求めしが謝絕せられしより之に憤慨せる勞友會職工約六百名を中堅として五日午前六時の交替時を機會に全部事務所前に集合鋼工場山[illegible]工場等の職工を始め人夫[illegible]夫等之に加擔して喧囂を極め全部作業を中止せり、製鐵所は外部職工の闖入せんことを虞れて三大門を堅く鎖し多數の憲兵巡査守衞等警戒して內部との交涉を全く斷絕し從つて內部の事情全く不明なるが縣警察部より齋藤警察部長出馬し來り附近各地警察署より亦多數應援隊を自動車にて急派し大警戒を加へ居れり（八幡來電）

全工場作業中止

林立せる百の大煙突　一も煤煙を吐くなし

周章狼狽せる當局

勞友會幹部其筋へ連行さる

五日午前六時八幡製鐵所本部前に集合せる職工は刻々其數を加へ一萬六千の職工に職夫人夫を加へ男女約三萬に達せり作業中止は製鐵所[illegible]る本部前の職工團は喚呼しつゝ夫々各自の工場に引返し正午より就業の態を裝へるも凡ゆる機關は動かず滿足なる回答を得るまでは總同盟罷工を繼續するとなれるもの如し、而して小倉、若松兩警察署よりは署長以下約百名の警官を引率し八幡署百餘名と合し一隊は市內に一隊は小倉憲兵隊より急派せる一箇分隊の憲兵と合し製鐵所內の要所々々に配置し物々しき警戒振を示し出張の本社記者に對しても警察署の樓上に昇るを拒み且勞友會本部前に於ては理由なくして私服巡査が本社記者を誰何し名刺を求むる等當局の狼狽へる狀態一方ならず該運動の策源地と目さる大日本勞友會に對しては大門町なる同會本部前車通なる同會診療所に多數警官を配備して監視をなしつゝありしが遂に五日午後一時三十分に至り署長の命なりと稱し同會幹部吉村眞澄、會長淺原健三、西田歐太郎、柏原長三、森武某の五名を警察署に連行せり、而して製鐵所職工の運動は極めて秩序整然と行はれつゝあるが連行されたる勞友會幹部中の會長淺原健三、吉村理事の二名は公安を維持する理由の下に遂に歸宅を許されず右の外職工の集合を煽せる勞友會員朝鮮人金榮文外二名は製鐵所內に留置されたり（八幡來電）

白仁長官の驚愕

大熔鑛爐の火を消されたとすれば[illegible]